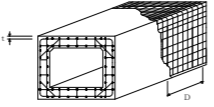
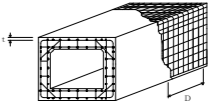
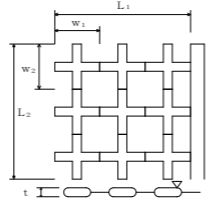
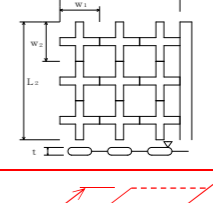

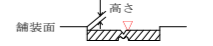
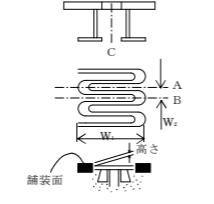
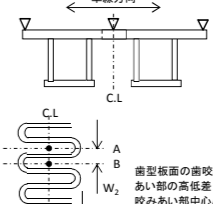


出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

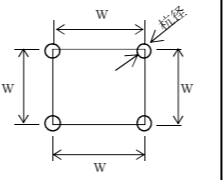
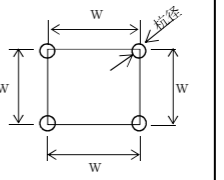
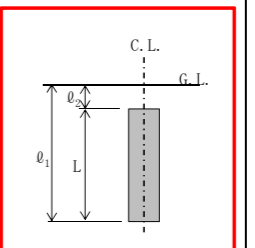
単位：mm

旧 (平成27年3月版)										新 (平成27年7月版)																
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	改定理由				
1	3	7	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$				1	3	7	4		組立て	平均間隔 d	±φ	$d = \frac{D}{n-1}$						
						かぶり t	±φかつ 最小かぶり 以上	D : n本間の延長 n : 10本程度とする φ : 鉄筋径										D : n本間の延長 n : 10本程度とする φ : 鉄筋径								
						<p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編13.2）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(III)コンクリート橋編 6.6)による。</p> <p>注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。</p> <p>注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。</p> <p>注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>						<p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で一箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書（設計編：標準7編2章 2.1）参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(III)コンクリート橋編 6.6)による。</p> <p>注1) 重要構造物 かつ主鉄筋について適用する。</p> <p>注2) 橋梁コンクリート床版桁（PC橋含む）の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。</p> <p>注3) 新設のコンクリート構造物（橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート（工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外）の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状況及びかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>														
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋塗装・防食便覧II-74「表-II.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装工事の塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。			3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	鋼道路橋防食便覧II-82「表-II.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装工事の塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量（充缶数）と、塗付作業終了時に使用量（空缶数）を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。			基準書の名称変更および引用元の掲載ページ変更。				
3	2	3	18		根固めブロック工	基準高▽	±100		幅、厚さは40個につき1箇所測定。	1施工箇所毎		3	2	3	18		根固めブロック工	基準高▽	±100		幅、厚さは40個につき1箇所測定。	1施工箇所毎			測定個度は40個に1ヶ所となっているが、乱積みの場合は非現実的であるため修正。	
						乱積	± t / 2											幅、厚さは40個につき1箇所測定。	1施工箇所毎							
						厚さ t	-20																			
						幅 w1	層積											-20	幅、厚さは40個につき1箇所測定。							1施工箇所毎
						w2	乱積											- t / 2								
						延長 L1	層積											-200	幅、厚さは40個につき1箇所測定。							1施工箇所毎
						L2	乱積											- t / 2								
																		<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>								<p>施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所、延長40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>
						<p>tは根固めブロックの高さ</p>						<p>tは根固めブロックの高さ</p>														
3	2	3	26	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	舗装面に対し 0～-2		両端及び中央部付近を測定。			3	2	3	26	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3		車道端部及び中央部付近の3点を測定。			測定箇所が不明確。表面の凹凸、据付け高さ、仕上げ高さの計測位置、計測方法が判りにくいため修正。		
						表面の凹凸	3											表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下								
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0～-2																			
3	2	3	26	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	±3		高さについては車道端部、中央部各3点計9点。縦方向及び横方向間隔は両端、中央部の計3点。			3	2	26	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ	±3		高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点			測定箇所が不明確。表面の凹凸、据付け高さ、仕上げ高さの計測位置、計測方法が判りにくいため修正。			
						車線方向各点 誤差の相対差	3										表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下									
						表面の凹凸	3																			
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2										歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点									
						縦方向間隔	±2																			
						横方向間隔	±5										歯咬み合い部の縦方向間隔W1									
						仕上げ高さ	舗装面に対し0～-2											±5								
																	<p>歯咬み合い部の横方向間隔W2</p>									
						<p>あと打ちコンクリート</p>																				

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

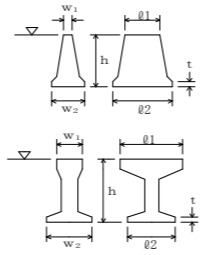
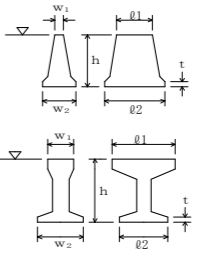
単位：mm

旧 (平成27年3月版)										新 (平成27年7月版)										改定理由		
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	33		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。			3	2	3	33		現場塗装工	塗 膜 厚	a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。			基準書の改定に伴い測定基準に追記。
3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽ 位 置 ・ 間 隔 w 杭 径 D 深 度 $\theta$	-50 D/4 以内 設計値以上	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。			3	2	7	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基 準 高 ▽ 位 置 ・ 間 隔 w 杭 径 D 深 度 L	-50 D/4 以内 設計値以上	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。	 	全本数 $L = \theta_1 - \theta_2$ $\theta_1$ は改良体先端深度 $\theta_2$ は改良体天端深度	深度の説明を追加。
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%を超えない。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。			3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。 1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。			基準書の改定に伴い、測定基準に追記。

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

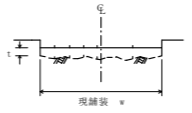
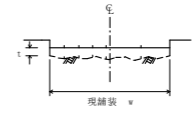
単位：mm

旧 (平成27年3月版)										新 (平成27年7月版)										改定理由			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測定基準		測定箇所	摘要	
10 道路 編	3 橋梁 下部	7 RC 橋脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。				10 道路 編	3 橋梁 下部	7 RC 橋脚 工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高 $\nabla$	$\pm 20$	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。			
						厚 さ t	-20																
						天 端 幅 $w_1$ (橋軸方向)	-20																
						敷 幅 $w_2$ (橋軸方向)	-50																
						高 さ h	-50																
						天 端 長 $l_1$	-50																
						敷 長 $l_2$	-50																
						橋脚中心間距離 $l$	$\pm 30$																
						支 間 長 及 び 中心線の変位	$\pm 50$																
						支 承 部 アン カー ボルト の箱 抜き 規格 値	計画高											+10~-20					
平面位置	$\pm 20$																						
アンカーボルトの 鉛直度	1/50以下																						
10 道路 編	4 鋼橋 上部	5 鋼橋 架設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	$\pm 5$	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考 慮して、移動可能量が道路橋支保便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支保便覧参照。			10 道路 編	4 鋼橋 上部	5 鋼橋 架設 工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付け高さ 注1)	$\pm 5$	支承全数を測定。 B：支承中心間隔 (m)  支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考 慮して、移動可能量が道路橋支保便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支保便覧参照。				
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上																
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	$\pm 5$										$4+0.5 \times (B-2)$						
						水 下 平 承 度 の	橋軸方向										1/100						
							橋軸直角方向																
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5																
						可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上																
10 道路 編	4 鋼橋 上部	5 鋼橋 架設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	$\pm 5$	支承全数を測定。 上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考 慮して、移動可能量が道路橋支保便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支保便覧参照。			10 道路 編	4 鋼橋 上部	5 鋼橋 架設 工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付け高さ 注1)	$\pm 5$	上部構造部材下面とゴム支承面との接 触面及びゴム支承と台座モルタルとの 接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合 は、水平面の高低差を1mm以下とする。 なお、支承を勾配なりに据付ける 場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測 定する。 注2) 可動支承の遊間 (La, Lb) を計測 し、支承据付時のオフセット量 $\delta$ を考 慮して、移動可能量が道路橋支保便覧 の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設 完了後に実施する。 詳細は、道路橋支保便覧参照。				
						可動支承の移動 可能量 注2)	設計移動量 +10以上																
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	$\pm 5$										$4+0.5 \times (B-2)$						
						水 支 平 承 度 の	橋軸方向										1/300						
							橋軸直角方向																
						可動支承の橋軸 方向のずれ 同一支承線上の 相対誤差	5																
						可動支承の 移動量 注3)	温度変化に伴う移 動量計算値の1/2 以上																

出来形管理基準及び規格値 新旧対照表

単位：mm

単位：mm

旧（平成27年3月版）										新（平成27年7月版）										改定理由				
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X <sub>sp</sub> )											個々の測定値 (X)					平均の測定値 (X <sub>sp</sub> )
10	14	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	10	14	4	5		切削オーバーレイ工	厚さ t	-9	厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	幅の測定頻度の誤りを修正。		
						幅 w	-25																	
						延長 L	-100																	
						平坦性	—										3m <sup>2</sup> オフセット (σ)2.4mm以下 直線式(足付き) (σ)1.75mm以下	3m <sup>2</sup> オフセット (σ)2.4mm以下 直線式(足付き) (σ)1.75mm以下						